

<工 芸>

- ※ 立体作品は出品者が搬入、搬出できるものとする。平面作品は180cm×180cm相当。壁面を利用して展示するものは、面積180cm×180cm相当かつ重さ50kg以内とする。
- ※ 展示台や敷物など作品以外の付属品は必要最小限にとどめること。

<デザイン>

- ※ 平面作品はB1判(103cm×72.8cm)またはB2判(72.8cm×51.5cm)パネル貼り。さし込み式簡易パネル(展示用金具があるもの)は可。
- ※ 半立体はB1判またはB2判とし、厚さ20cm以内で壁に展示できること。
- ※ 立体等は作品の1辺が100cm以内に収まり、出品者が搬入、搬出できること。
- ※ プロダクトデザインで、パネルと立体の対で構成されたものは、平面部分がB1判1枚以内で立体部分は50cm×50cm×50cm以内。
- ※ 制作者が複数の場合であっても、応募は代表者1名の名義で行うこと。

<映 像>

- ※ 15秒～3分以内の映像作品(アニメーション、実写、CG等、ジャンルは問わない)。
- ※ ブルーレイディスクまたはDVD(一般のブルーレイプレイヤーで再生可能なもの)で出品のこと。
- ※ 冒頭の10秒間には何も入れず、映像スタート前の2秒間(に)作品名と出品者名のクレジットを入れること。その他の情報(使用ソフト名、協力者名、指導者名、制作年、制作地等)は入れず、エンドタイトル・クレジット等もつけないこと。
- ※ ブルーレイディスク、DVDディスク表面には、作品の題名、出品者名を記入し、そのケースに作品貼付票を付すること。なお、作品媒体の返却は行わない。
- ※ 制作者が複数の場合であっても、応募は代表者1名の名義で行うこと。

③ 注意事項

- ※ 各部門とも、顔裏はガラス張り不可、アクリル可とする。
- ※ 作品についての説明書きなどの付属物は、取り除くこと。
- ※ 出品作品は十分安定した形態であって、保管、展示に耐えること。食品や土、砂、なまもの、生物の死骸等を素材にした作品は出品できない。
- ※ 展示方法は運営委員に一任するものとする。
- ※ 特殊な施設や装置、映像機器類を必要とするものは出品できない。
- ※ 企業名、団体名、実在の個人名、商品名等を使用し、もしくはそれらを容易に連想させることにより、特定の者の利益につながり、または公益に反することになる恐れのある作品は出品できない。受付後にそれと判断された場合は審査の対象外とする。
- ※ 実在の個人や団体を誹謗、中傷すると考えられるもの、差別的な内容、または新しい偏見的表现を含むもの、事実と著しく反する内容を含むもの、公序良俗に反するものは出品できない。受付後にそれと判断された場合は審査の対象外とする。
- ※ 受付後、既発表作、盗作等であることが判明した作品は、審査の対象外とする。入賞・入選発表表においても同様とする。
- ※ 著作権等について以下の点に配慮すること。
 - 作品のモティーフや被写体、または作品に使用する写真、映像及び音楽等の素材に、応募者以外の著作権者等が存在する場合、応募者の責任においてその使用权を得ること。また、使用权を得た証明書を添付すること。
 - 第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、審査・展示の対象外とすることがある。また、そうした場合には応募者が自らの責任で対処するものとし、主催者側は一切の責任を負わない。
 - 作品の著作権は制作者に帰属するが、本美術展の主催者が広報や発表などの目的で写真等その複製を使用する場合は、権利者の許可を要しないものとする。
- ※ 自然災害により作品受付等を中止する場合は、宮崎県立美術館ホームページ及びフェイスブックにて発表する。

(3) 出品点数

1部門につき1人2点まで

(4) 出品料

1点につき 一般 3,000円 学生 1,500円

- 学生とは、義務教育終了後に進学している学校(専修学校及び各種学校を含む)の在学生をいう。
- 申込時に納入するものとし、納入後の払い戻しは行わない。
- 郵送または宅配での搬入の場合は、郵便為替を同時に送付すること(現金及び現金書留不可)。

(5) 出品申込

- 出品申込は出品票の提出により行う。
 - 複数部門出品の場合は、部門ごとに出品票を提出すること。
 - 1部門に2点出品する場合は、1枚の出品票に2点列記すること。
 - 出品票は正確かつ丁寧に楷書で記入すること(判別しにくい文字、異体字等は、主催者の判断で常用漢字等をあてて対処し、それを発表・広報等のデータとする場合がある)。
 - 出品申込により知り得た個人情報、主催者で管理し、県美術展の関連事業以外で使用することや本人の同意なく第三者へ開示することはない。なお、入賞・入選者の報道等による発表のために、氏名、作品の題名、出品者居住市町村名(県外に在住者については、本県内出身地または、本県内に勤・在学地市町村名)の3項目は公表する。入賞者については、年齢、在籍学校名、連絡先を報道機関に情報提供することがある。
- (6) その他
- 出品後の作品について正常な管理状態のもとで生じた不慮の事故や、不可抗力等による崩壊、破損、汚損等に対し、主催者側は一切の責任を負わない。額、マット、アクリル等についても同様とする。
 - 審査の際、部門によっては作品裏に整理のための印を付ける場合がある。

8 搬入

(1) 直接搬入

- 期間:平成31年2月8日(金)～2月10日(日)10:00～17:00
- 場所:美術館地下1階搬入口

(2) 郵送または宅配による搬入

- 期間:平成31年2月8日(金)～2月10日(日)10:00～17:00
 - ※ 期間内必着。美術品扱い等にて、配達日時指定の上送付すること。
- 場所:美術館地下1階搬入口

- 送付先 〒880-0031 宮崎市船塚3丁目210番地 宮崎県立美術館 県美術展係
 - ※ 「県美術展応募作品在中」の旨と、「部門名」を朱書きすること。
 - ※ 同時送付するもの:

出品票(記入不備の場合は受け付けられない)
出品料(郵便為替)
表に住所、氏名を記入した郵便はがき1枚(受付番号通知用)

- ※ 県外からの出品者については、出品票の記入欄に返送業者名・連絡先を記入のこと。
- ※ 郵送または宅配中の事故については、主催者側は一切の責任を負わない。
- ※ 搬入に要する費用は全て出品者の負担とする。
- ※ 規格外の作品は受付せずに着払いにより返送する。

9 搬出

(1) 作品返却

作品保証と引き換えに行う。 ※ 映像部門については返却を行わない。

① 期間

選 外 作 品	平成31年3月2日(土)、3日(日) …………… 10:00～17:30
入 選 作 品	平成31年3月17日(日)(展覧会最終日) …………… 16:40～17:30 ※ 最終日は大変混雑するため、一人で搬出できるものに限りませう。
	平成31年3月23日(土)、24日(日)…………… 10:00～17:30
業 者	平成31年3月20日(水)、21日(木・祝) …………… 10:00～17:30

- 場所:搬入場所と同じ。ただし、17日(日)は2階アトーフラムで行い、地下搬出口は使用しない。
- 期間内に搬出されない作品については、着払いにより返送する(作品によっては、料金が高額になることがある)。

(2) 着払い返送(梱包を含む)について

- 出品者負担で着払いにより返送できる。
- 県内の着払い返送は、当館が委託する美術品輸送の専門業者が行う。着払いが可能な作品のサイズは、原則として、梱包した際の3辺(縦×横×高さ)の合計が170cm以内(重さ30kg以内)。その場合の料金は、2,000円程度(梱包代を含む)となっている。これより大きな作品や、作品の特性によっては、高額になることもある。
- 県外への着払い返送については、業者の手配を出品者で行い、搬入時に出品票の記入欄に返送業者名・連絡先を記入すること。
- 着払いに伴う事故については、主催者側は一切の責任を負わない。